地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分，平成28年度決算）

（単位：千円）

費目	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	862,949	371,929

２　歳出

（単位：千円）

事業名		決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	999,721	753,787		28,096	217,838
	高齢者福祉事業	78,586		13,340	7,453	57,793
	障害児通所給付事業	91,104	68,232		2,613	20,259
	児童扶養手当給付事業	184,866	61,582		14,083	109,201
	私立保育所運営事業	846,995	431,448	143,966	31,024	240,557
	公立保育所運営事業	128,044		11,701	13,291	103,052
	生活保護費	759,300	530,823		26,100	202,377
	小　計	3,088,616	1,845,872	169,007	122,660	951,077
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	871,192	7,762		98,634	764,796
	国民健康保険事業特別会計繰出金	421,892	212,269		23,946	185,677
	小　計	1,293,084	220,031	0	122,580	950,473
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	206,322	147,564		6,712	52,046
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	653,037			74,600	578,437
	病院事業会計補助金	397,220			45,377	351,843
	小　計	1,256,579	147,564	0	126,689	982,326
合　計		5,638,279	2,213,467	169,007	371,929	2,883,876

消費税率引上げの趣旨は，今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので，地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。